

産業廃棄物処分業許可証

住 所 徳島県徳島市国府町西矢野 6 5 7 番地

氏 名 有限会社徳雄産業
代表取締役 堤 慎也

第 1 4 条 第 6 項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 の許可を受けた者であることを証する。
第 1 4 条 の 2 第 1 項

徳島県知事 後藤田 正純



許 可 の 年 月 日 令和 6 年 3 月 7 日

許可の有効年月日 令和 1 0 年 1 2 月 1 5 日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（破碎、加熱圧縮、圧縮）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

破碎：廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工
作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類（コンクリートブロック等容易に破碎できるものに限る。）
（以上 6 種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破碎物、石綿含有産業廃棄物、水銀
使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。）

加熱圧縮：廃プラスチック類、紙くず、木くず

（以上 3 種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破碎物、石綿含有産業廃棄物、
水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。）

圧縮：金属くず（空き缶類に限る。）

2. 事業の用に供する全ての施設

裏面に記載のとおり

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面に記載のとおり

5. 規則第 1 0 条 の 4 第 7 項 の規定による許可証の提出の有無

有・☒ 無

2. 事業の用に供する全ての施設

種 類：破碎施設(α40NE)

駐 機 場 所：徳島県徳島市国府町西矢野字山田657番1

設置年月日：平成7年4月16日

処 理 能 力：廃プラスチック類	3.84t/日 (8時間)
紙くず	6.56t/日 (8時間)
木くず	16.8t/日 (8時間)
金属くず	25.6t/日 (8時間)
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	24.16t/日 (8時間)
がれき類	24.72t/日 (8時間)

種 類：破碎施設(V75NeP)

設 置 場 所：徳島県徳島市国府町西矢野字山田657番1

設置年月日：平成10年9月28日

処 理 能 力：廃プラスチック類	1.144t/日 (8時間)
紙くず	1.92t/日 (8時間)
木くず	5.52t/日 (8時間)
金属くず	5.92t/日 (8時間)
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3.92t/日 (8時間)
がれき類	8.8t/日 (8時間)

種 類：加熱圧縮施設(WP-150)

設 置 場 所：徳島県徳島市国府町西矢野字山田657番1

設置年月日：平成14年12月1日

処 理 能 力：廃プラスチック類、紙くず、木くず 8.0t/日 (8時間)

種 類：圧縮施設(CP-11)

設 置 場 所：徳島県徳島市国府町西矢野字山田657番1

設置年月日：平成7年4月16日

処 理 能 力：金属くず 1,472kg/日 (8時間)

4. 許可の更新又は変更の状況

平成5年12月16日	新規許可
平成8年4月16日	変更許可
平成10年12月16日	更新許可
平成14年5月20日	廃止届出(焼却の廃止)
平成15年5月12日	変更許可(加熱圧縮への紙くず、木くずの追加)
平成15年12月16日	更新許可
平成21年1月22日	更新許可
平成25年12月3日	変更届出(圧縮施設の処理能力の変更)
平成26年2月19日	更新許可
平成30年11月21日	変更届出(破碎施設(V75NeP)のゴムくずの廃止)
平成31年1月7日	更新許可
令和5年11月1日	変更届出(破碎施設(α40NE)のゴムくずの廃止)
令和6年3月7日	更新許可
令和8年6月18日	変更届出(代表者及び本店所在地の変更)